

「令和6年度 保護林モニタリング調査」公告に関する質問と回答

質疑事項	質 問	回 答
令和6年度 保護林モニタリング調査仕様書について	<p>質問1</p> <p>4 調査項目(1)②ウ</p> <p>仕様書には、「ラインセンサスの調査コースは別紙2の位置図に示す任意のコース(前回調査とほぼ同一のコース)を基本とし、ラインセンサス上に5箇所程度(計15箇所程度)のスポットを設け」とありますが、別紙2には、鳥類のライン調査箇所が示されていません。ライン調査箇所をご教示いただきたいです。</p> <p>質問2</p> <p>4 調査項目(1)②ウ</p> <p>調査マニュアルに準拠すると、1kmのライン上に200m間隔でスポット調査地点を設けると記載があったと思います。仕様書のとおり、ライン調査箇所が3つあるのでしょうか。保護林の面積的に3つの鳥類調査ラインを設けるのは困難な気がしました。</p>	<p>回答1</p> <p>前回は鳥類調査を行っていませんでしたので、別紙2位置図にラインセンサスの調査コースは表示していません。</p> <p>ラインセンサスの調査コースについては、各プロットまでの移動ルート区間において、受託者に決めていただくことになります。</p> <p>回答2</p> <p>当該保護林でのライン調査は3つのラインを設けるのではなく、1つのラインで行います。当該ライン上に5つのスポットを設けて、前期、最盛期、越冬期の各時点での調査を想定しています。</p>